

望ましい環境の保全と創造をめざして

茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）

環境審議会答申への対応と
次年度の施策展開（平成28年度版）

平成27年度に実施した取り組みの評価と平成29年度の施策展開



平成29年3月

茅ヶ崎市

表紙：ルリビタキ(メス)

全長 14cm ほど。オスはからだ全体が青色ですが、メスは尾だけ青色です。

茅ヶ崎市自然環境評価調査において、茅ヶ崎らしい自然に生育・生息する「指標種」とされています。繁殖期には木の中や枝先で高く澄んだ丸みのある声で、「キョロ キョロ キョロリ」とさえずります。

※指標種とは、茅ヶ崎らしい自然に生育・生息する代表的な種を指標種として選定しています。ここで、「茅ヶ崎らしい自然」を構成する代表的な環境としては、北部を中心に残されている「樹林」や、原っぱ等の「草地」、小出川や千ノ川、駒寄川等の川辺や、市内の小さな細流、湿地等の「水辺」、クロマツ林や砂浜のある「海岸」、畑や水田の「農地」が挙げられます。

はじめに

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」は、茅ヶ崎市環境審議会や公募による市民会議の委員の皆様から数々の貴重なご意見をいただき、平成22年度に策定しました。

本計画は、平成23年度を初年度とした32年度までの10年間の計画となっており、28年度は計画期間の折り返し地点となりました。

これまで、本計画をはじめとする諸計画に基づき、望ましい環境の実現に向けて市民・事業者の皆様とともに施策を推進してまいりました。しかしながら、進捗している施策がある一方、進捗が遅れが見られる施策もあります。

毎年実施しています進行管理では、前年度に取り組んだ施策の進行状況をまず担当課が振り返り、その後、環境審議会委員の皆様による審議を経て、9月に答申という形で集約したご意見をいただいております。

平成28年度の環境審議会答申におきましては、これまでの進捗状況に対して、「大きな進展が見られた重点施策」、「高い評価が維持されてきた重点施策」、「低い評価が継続してきた重点施策」を主として、重点施策ごとに評価をいただきました。

この答申につきましては、環境審議会委員の皆様にご尽力いただき、短期間で審議を重ねて取りまとめいただいたものとなります。

ご覧いただいておりますこの報告書では、環境審議会の答申を踏まえて市が検討いたしました次年度(平成29年度)以降の施策展開をお示しております。

重点施策を所管するそれぞれの担当課が答申の内容をしっかりと受け止め、次年度以降の取り組みに反映できるよう努めるとともに策定予定である茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画への対応についても検討を進めてまいります。

今後は、本計画の目標の達成を目指しつつ改定の準備を進める重要な期間となってきます。より良い環境を次世代に引き継いでいくために、本市の環境基本計画に基づいた環境行政の着実な推進に努めてまいりますので、市民、市民団体、事業者等の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

平成29年3月

茅ヶ崎市長 服部 信明

目次

I. 平成 27 年度における目標の達成状況および重点施策の進捗状況に対する評価と 平成 29 年度の施策展開	3
1 体系図	4
2 目標と実績(総括表)	6
3 重点施策の進捗状況に対する評価(総括表)	8
4 茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)の進行管理について	10
もっと知りたい!ちがさきの環境	12
テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全	16
1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	
1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	
テーマ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	42
2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	
2.2 生物多様性の保全方針の策定	
テーマ 3 資源循環型社会の構築	50
3.1 4R の推進	
3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	
テーマ 4 低炭素社会の構築	67
4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	
4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	
テーマ 5 計画を確実に進めていくための人づくり	82
5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	
5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	
5.3 学校における環境教育の充実	
II. 茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)進捗状況報告書(平成 28 年度版)に対する答申	97
III. 茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)進捗状況報告書(平成 28 年度版)に対する 市民意見への回答	107
(参考) 茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)目標・重点施策の見直し内容一覧	109

I . 平成 27 年度における目標の達成状況及び 重点施策の進捗状況に対する評価と 平成 29 年度の施策展開

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)では、1年間の取り組みを振り返り、その結果を次年度以降に確実に活かしていくため、重点施策に焦点を絞った迅速な評価と課題の抽出を行い、次年度以降に取り組むべき事項を検討することとしています。

本章では、平成28年6月に「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書」にて報告した平成27年度の取り組み状況に対する茅ヶ崎市環境審議会からの評価を踏まえて、市が検討した平成29年度の施策展開の内容をお示ししています。

1 体系図

テーマ	施策の柱	目標
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域(※)の保全管理体制、財政担保システムの確立	<ol style="list-style-type: none"> 1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。 2 各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までに、コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	<ol style="list-style-type: none"> 3 緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します。 4 経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	<ol style="list-style-type: none"> 5 平成24年度(2012年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。 6 平成25年度(2013年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	<ol style="list-style-type: none"> 7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度(2012年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。 8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度(2012年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	<ol style="list-style-type: none"> 9 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。 10 リサイクル率を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	<ol style="list-style-type: none"> 11 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。 12 学校給食における地産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。 13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力を増やします。
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	<ol style="list-style-type: none"> 14 市域のCO₂排出量を平成32年度(2020年度)までに約1,165千tCO₂(平成2年度(1990年度)の約80%)にします。 15 「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から1世帯・1事業所あたりのCO₂排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	<ol style="list-style-type: none"> 16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	<ol style="list-style-type: none"> 17 庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	<ol style="list-style-type: none"> 18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。
	5.3 学校における環境教育の充実	<ol style="list-style-type: none"> 19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。

(※)コア地域:「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において特に重要な地域として挙げた清水谷、平太夫新田、赤羽根字
しみずやと へいだゆうしんてん あかばねあざ
じゅうさんず ながやと なめがや やなぎやと やなぎしま
 十三区、長谷、行谷、柳谷、柳島の7地域のこと。

本計画策定時に掲げた次の目標は、進行管理の中で一部変更しています。(下線部は変更箇所)

- 目標 9 市民 1 人 1 日当たりの資源物を除いたごみの排出量を平成 32 年度(2020 年度)までに 603gにします。
 目標 11 生産者直売施設の数と登録している農業者数を、平成 32 年度(2020 年度)までに 4 施設・60 人に増やします。
 目標 12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数を、平成 32 年度(2020 年度)までに 15 品目に増やします。
 目標 14 地域の CO₂排出量を平成 32 年度(2020 年度)までに約 524 千t CO₂(平成 20 年度(2008 年度)の約 63%)にします。

重点施策	重点施策の推進を支え、補完する施策
1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理体制の作成・実施 2 財政担保システムの確立 3~12 各コア地域における施策	1.1(1)コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進
13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生 14 農業支援による農地の保全・再生 15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮	1.2(1)コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化 1.2(2)農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進 1.2(3)水環境の保全 1.2(4)歴史的・文化的遺産の保全・活用
16 自然環境の保全に向けた条例の制定 17 保全すべき地域の指定 18 自然環境庁内会議の設置	2.1(1)自然環境に配慮した土地利用の誘導 2.1(2)快適で安全な住環境の確保
19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成	2.2(1)動植物の生育・生息環境の保全 2.2(2)海岸の自然環境の保全
21 リフューズ(要らないものを買わない・断る) 22 リデュース(ごみの排出を抑制する) 23 リユース(繰り返し使う) 24 リサイクル(資源として再生利用する)	3.1(1)4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続 3.1(2)適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり
25 地産地消の推進 26 環境に配慮した農業の普及促進	3.2(1)地域資源を活かした農水産業の推進 3.2(2)環境に配慮した農業の普及啓発
27 情報発信・啓発活動の推進 28 家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援 29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	4.1(1)市民・事業者における取り組みの支援 4.1(2)市における率先的な取り組み
30 乗合交通の利便性向上 31 徒歩・自転車利用の促進	4.2(1)自動車の走行に伴う環境負荷の低減
32 庁内の環境意識の向上 33 庁内における人材育成	5.1(1) 市における環境配慮の取り組みの推進
34 意識啓発・人材育成 35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	5.2(1)市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進 5.2(2)事業活動に伴う環境負荷の低減 5.2(3)環境に関する活動の支援
36 地域と連携した環境教育 37 学校における取り組みの支援	5.3(1)学校における環境教育の推進

(*) 平成 27 年度は本計画の中間年度に当たることから、施策の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえて一部目標及び重点施策の見直しを行っております。

3 目標と実績(総括表)

テーマ	施策の柱	平成32年(2020年)までの目標	数値目標	実績値	担当課	ページ	
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1	コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。	—	平成27～29年度に実施予定	景観みどり課	p16
		2	各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までに、コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。	—	一部達成	景観みどり課	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3	緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します(＊)。 ＊ 緑被面積(人工草地を除く)は、平成5年度(1993年度)には市域の35.2%(約1,259ha)でしたが、平成17年度(2005年度)には市域の31.0%(約1,109ha)となっています。このまま推移すると平成32年度(2020年度)には、市域の25.8%(約923ha)程度まで減少することが予想されます。	28.5%	29.5% (平成22年度)	景観みどり課	p36
		4	経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。(＊) ＊ 平成19年度(2007年度)の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると平成32年度(2020年度)には、335ha程度まで減少することが予想されます。	348ha	352ha (平成26年度)	農業水産課	
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5	平成24年度(2012年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。	—	平成29年4月施行予定	景観みどり課	p42
		6	平成25年度(2013年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。	—	—	景観みどり課	
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7	「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度(2012年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。	—	未策定	景観みどり課	p47
		8	生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度(2012年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。	—	未作成		
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	9	市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。	574g	651g (平成27年度)	資源循環課	p50
		10	リサイクル率を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。	34.7%	22.4% (平成27年度)	資源循環課	
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11	地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。	90店舗	28店舗 (平成27年度)	農業水産課	p60
		12	学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。	15品目以上	16品目 (平成27年度)	学務課	
		13	環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。	—	—	農業水産課	

テーマ	施策の柱	平成32年(2020年)までの目標	数値目標	実績値	担当課	ページ
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	14 市域のCO ₂ 排出量を平成32年度(2020年度)までに約1,492千tCO ₂ (平成2年度(1990年度)の約80%)にします。	約1,165千tCO ₂ (変更前)	—	環境政策課	p67
			約1,492千tCO ₂ (変更後)	約1,581千tCO ₂		
	15 「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から1世帯・1事業所あたりのCO ₂ 排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。	—	—	環境政策課		
4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。	455.5回	441.1回(平成27年度)	都市政策課	p76	
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	17 庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。	—	—	環境政策課／ 景観みどり課	p82
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。	—	—	環境政策課	p87
	5.3 学校における環境教育の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。	—	—	環境政策課	p92

●目標と重点施策の進捗状況の見直しについて

本計画では平成32年度を目標年度として、平成23年度より各種施策を実施しています。

目標と重点施策については、達成状況の確認や社会状況・情勢の変化を踏まえた妥当性等の検証を行い、必要に応じて計画期間中においても変更を行います。

なお、平成27年度は本計画の中間年度に当たることから、目標の進捗状況に対する中間評価と見直しを実施し、下記のとおり変更を行いました。

変更前 目標2 各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までに、コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。

変更後 目標2 各コア地域の自然環境を保全するため、平成32年度(2020年度)までに、コア地域の実情に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。

変更前 目標5 平成24年度(2012年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。

変更後 目標5 平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。

変更前 目標6 平成25年度(2013年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。

変更後 目標6 保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。

変更前 目標7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度(2012年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。

変更後 目標7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成32年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。

変更前 目標8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度(2012年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。

変更後 目標8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成32年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。

変更前 目標15 「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から1世帯・1事業所あたりのCO₂排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。

変更後 目標15 エネルギー使用量を削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。

変更前 重点施策18 重点施策名「自然環境庁内会議の設置」

変更後 重点施策18 重点施策名「自然環境庁内会議の効果的な運用」

4 重点施策の進捗状況に対する評価(総括表)

評価基準: A=極めて順調に進んでいる B=概ね順調に進んでいる
C=ある程度進んでいる D=あまり進んでいない
E=今後、積極的な取り組みが必要

(*) 施策実施担当課については、実際に施策の推進状況を確認する中で取り組みを実施している課を掲載しており、「環境基本計画(2011年版)」に掲載している担当課とは異なる場合があります。

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課 (※) (太字は担当課)	担当課 による評価	茅ヶ崎市環 境審議会に よる評価	ページ	
テーマ1 特に重要 度の高い 自然環境 の保全	1.1 コア地域の保 全管理体制、 財政担保シス テムの確立	1 コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	環境政策課 景観みどり課	C	C	p18	
		2 財政担保システムの確立	財政課 景観みどり課	D	D	p20	
		3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】	景観みどり課 公園緑地課 下水道河川建設課 教育政策課 青少年課	B	B	p22	
		4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】		B	B	p22	
		5 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】	環境政策課 景観みどり課 公園緑地課	C	C	p24	
		6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】		C	C	p24	
		7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根字十三区】	景観みどり課	B	C	p26	
		8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】	景観みどり課	D	D	p28	
		9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	農業水産課 環境政策課 景観みどり課 下水道河川建設課	E	E	p30	
		10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	広域事業政策課 環境政策課 環境保全課 景観みどり課	C	C	p32	
		11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】		C	C	p32	
		12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	農業水産課 環境政策課 景観みどり課 公園緑地課	C	C	p34	
		1.2 コア地域をつ なぐみどりの 保全と再生	13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	農業水産課 景観みどり課 道路建設課 公園緑地課 下水道河川建設課 社会教育課	B	C	p38
		14 農業支援による農地の保全・再生	農業水産課 環境政策課 景観みどり課	B	B	p40	
		15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮		B	B	p40	

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課 (※) (太字は主担当課)	担当課 による評価	茅ヶ崎市環 境審議会に よる評価	ページ
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16 自然環境の保全に向けた条例の制定	環境政策課 景観みどり課	C	C	p43
		17 保全すべき地域の指定				
		18 自然環境庁内会議の設置	景観みどり課	B	B	p45
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	景観みどり課	E	E	P48
20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成						
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)	資源循環課	B	B	p52
		22 リデュース(ごみの排出を抑制する)	資源循環課	B	B	p54
		23 リユース(繰り返し使う)	市民相談課 資源循環課 環境事業センター	C	C	p56
		24 リサイクル(資源として再生利用する)	農業水産課 環境政策課 資源循環課 環境事業センター	B	B	p58
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25 地産地消の推進	保育課 農業水産課 学務課	A	A	p62
		26 環境に配慮した農業の普及促進	農業水産課 環境政策課 景観みどり課	C	C	p65
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27 情報発信・啓発活動の推進	拠点整備課 環境政策課	B	B	p69
		28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	環境政策課 産業振興課	B	B	p72
		29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	安全対策課 環境政策課 環境事業センター	A	A	p74
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	30 乗合交通の利便性向上	都市政策課	B	B	p78
		31 徒歩・自転車利用の促進	安全対策課 都市政策課 道路管理課 道路建設課	B	B	p80
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32 庁内の環境意識の向上	職員課 環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	B	B	p84
		33 庁内における人材育成				
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	34 意識啓発・人材育成	環境政策課 社会教育課	B	B	p88
		35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	C	C	p90
	5.3 学校における環境教育の充実	36 地域と連携した環境教育	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	B	B	p93
37 学校における取り組みの支援		環境政策課 学校教育指導課				

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)では、5つのテーマごとに施策の柱を設け、特に力を入れる施策(重点施策)を挙げています。また、目指すべき環境の将来像の実現に向けて、施策の柱ごとに目標を設定しています。

次ページからは、これまでの目標の進捗状況、平成27年度の重点施策の進捗状況についての環境審議会評価と、その評価に対する市の対応及び平成29年度の施策展開を掲載しています。

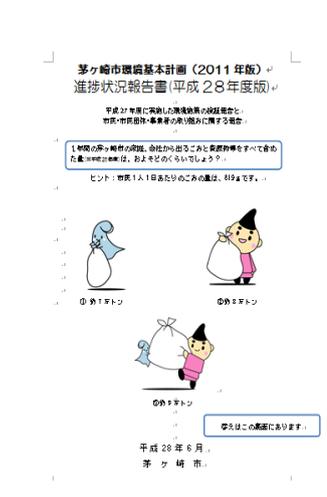
各施策のページに掲載されている「環境審議会評価」は、平成28年9月に茅ヶ崎市環境審議会から提出された答申から抜粋したものです。

なお、「平成27年度の取り組み概要と担当課評価」については、平成28年6月に発行した「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(平成28年度版)」に掲載しています。

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」(平成23年3月策定)および「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(平成28年度版)」(平成28年6月発行)は、市ホームページにも掲載しておりますので、併せてご参照ください。



「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」
(平成23年3月策定)



「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)
進捗状況報告書(平成28年度版)」
(平成28年6月発行)

もっと知りたい！ ちがさきの環境

市では茅ヶ崎の自然や環境のデータを詳しくまとめた資料を発行しています。ご希望の方は各担当課にお問い合わせください。

『茅ヶ崎の環境』



大気汚染や水質汚濁、騒音・振動、地盤沈下といった公害の現況に関するデータについて掲載。市役所環境保全課で配布しています。

『清掃のあらまし』



ごみ排出量やリサイクル率などの統計データ、ごみの減量化・資源化事業について掲載。市役所資源循環課で配布しています。

『茅ヶ崎の四季と自然(DVD・VHS)』



市内7カ所のコア地域を中心に、季節の動植物や、谷戸の環境などについての解説を収録。市役所環境政策課で貸出ししているほか、市ホームページで動画配信しています。

『茅ヶ崎茅産茅消マップ』



市内の「農家軒先直売所」、「観光農園」、「花き生産者直売所」を地図で紹介。市役所農業水産課で配布しています。

平成29年度の施策展開

■具体的な取り組み内容

(1) ○○

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H28	H29	H30～	
△△△△△△△△△△△△△△	→			●●課
△△△△△△△△△△△△△△	→		継続 予定	××課

(2) □□

具体的な取り組み内容	年度			担当課
	～H28	H29	H30～	
△△△△△△△△△△△△△△	→			●●課
△△△△△△△△△△△△△△	～～より実施予定			××課

- ・平成29年度に実施する具体的な取り組みとスケジュール、担当課について項目別に記載しています。
- ・取り組みを実施する年度を矢印で示しています。
- ・平成30年度以降も取り組みを継続する予定のものについては、「継続予定」としています。
- ・特記事項がある場合にはその旨を記載しています。
- ・担当課欄には、取り組みを実際に行う部署名を記載しています。また、市以外の主体が行っている取り組みについては、その名称等を記載しています。

■平成29年度実施事業と予算額

事業名	当初予算案 (A)	平成28年度 予算額 (B)	増減額 (A-B)	担当課
▲▲▲▲▲	○○千円	××千円	△△千円	●●課
▲▲▲▲▲	○○千円	××千円	△△千円	××課

- ・平成29年度の当初予算案の金額を事業ごとに記載しています(事業ごとの記載が困難な場合はこの限りではありません)。
- また、当初予算案は変更になる可能性があります。

■重点施策の変更履歴 (～平成27年度)

年度(平成)	内容
○○	・△△△△△△△△△△△△△△

- ・目標指標と同様、計画の進行管理の中で変更が生じた場合に、いつどのような変更を行ったのか記載しています。